

# 外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

## 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(平成 28 年 11 月成立、平成 29 年 11 月 1 日施行)によって、技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や、実際に技能実習を行う実習実施者は、技能実習を担当する役職員の職務に応じて、技能実習・入管関係法令、労務管理・安全衛生の分野等に関する一定の講習(養成講習)を受講しなければならないこととなりました。

当連合会では、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(以下「全基連」)と共同で、下記により、令和元年度下期の養成講習を開催いたします。

受講を希望されます方は、全基連のホームページ (<http://www.zenkiren.com>) からお申し込みください。

12月開催分の受付は、10月10日(木)から順次開始します。

養成講習は、① 受講を修了した者を配置しなければ外国人技能実習制度を利用できない、あるいは、② 修了した者をより多く配置すれば優遇措置を受けやすいものとなっておりますので、この機会に当連合会が開催する養成講習の受講をご検討ください。

会場：福岡県消防会館 2階大会議室（福岡市博多区中洲中島町 3-10）

地下鉄「中洲川端駅」2番出口から徒歩5分、西鉄「福岡天神駅」から徒歩10分

※受講料：消費税込・テキスト代込

	講座名	開催日	講習時間等	受講料※
監理 団体 関係	監理責任者等講習	下期の講習計画はありません		
実習 実施 者関 係	技能実習責任者講習	12月9日(月) 又は令和2年 3月17日(火)	受付8:30 講義8時55分～ 16時40分	11,000円
	技能実習指導員講習	12月10日(火)	受付8:30 講義8時55分～ 16時20分	10,000円
	生活指導員講習	下期の講習計画はありません		

●受講を希望されます方は、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称「全基連」)のホームページ (<http://www.zenkiren.com>) からお申し込みください。